

## 年収見込証明書

〔 2019年1月～現在の間で就職（開業）・転職した場合、  
1年間(1～12月)の年収見込みを算定し、これを証明書とします。 〕

- ・就職年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- ・雇用の種類（正社員・臨時社員・パート・アルバイト・自営業）
- ・賞与の種類（有・無）
- ・一ヶ月の収入金額 @ \_\_\_\_\_ 円（額面金額を記入）

給与所得者…直近3ヶ月分の給与明細の総支給金額より月額分を算出

給与所得者以外…直近3ヶ月分の売上金額から必要金額を差し引いて所得金額  
より月額分を算出

- ・1年間の収入金額 

--

 円  
@ × 12ヶ月分の支払金額  
(賞与がある場合、@ × 15ヶ月分で算出してください。)

年収見込みは上記のとおり相違ありません。

年 月 日

所得者署名 \_\_\_\_\_ (印)

(出願者との続柄: \_\_\_\_\_)

出願者署名 \_\_\_\_\_ (印)

(学生番号 \_\_\_\_\_)

必ずそれぞれの方が署名・捺印してください。

給与なら明細、自営業なら帳簿の直近3ヶ月分の収入明細書のコピーを年収見込証明書と一緒に提出してください。

## 【年収見込証明書の提出対象者】

- ① 前年1年間(2019年1月～12月)の1年分の源泉徴収票が発行されない方
- ② 収入があるのに確定申告をされていない方
- ③ 2019年の途中または2020年において新たに就職、退職、転職（開業・転業も含む）した方

## 【1年間の収入金額の計算方法】

月収に変動のある場合は、平均を月収としてください。前年度途中または当年新たに就職、転職（開業・転業も含む）された方は、前年度途中からの収入であっても申込時現在の月収で計算してください。

但し、通勤交通費など非課税となる項目は抜いて計算をしてください。

### （正社員の場合）

賞与ありの場合：月収の15ヶ月分を計算してください。

賞与なしの場合：月収の12ヶ月分を計算してください。

### （パート・アルバイトの場合）

月収の12ヶ月分を計算してください。

### （養育費を受けている場合）

養育費を受けているご子息全員の1年間分を計算し、別紙「養育費に関する証明書」に記入・提出をしてください。

## 【添付書類】

1. 直近3ヶ月分の給与明細（3ヶ月総支給金額の平均を月額としてください）の写しを一緒に提出してください。
2. 前年度中途又は当年新たに就職・転職した場合は、前の職場の源泉徴収票か確定申告書の控のコピーも添付してください。
3. 申込時現在、失業している場合は、雇用保険受給資格証(写)を提出してください。